

企業におけるスポーツ施設の状況調査について（報告）

1 趣旨

ラグビーワールドカップ 2019[™]、東京 2020 オリンピック・パラリンピックを好機と捉え、スポーツの場づくり等の本市スポーツ施策のさらなる推進に向けた検討を行うため、市内企業におけるスポーツ施設の設置状況及び地域開放状況について、調査を実施していますので、報告いたします。

2 企業に関する調査概要

(1) 調査内容

市内企業において、スポーツ施設の有無、所有施設の内容、地域開放（貸出）を実施しているか等について、調査票（資料 1 参照）を用いて調査を行いました。

(2) 対象：185 社

（内訳）

ア 市内に本社があり、資本金 10 億円以上かつ従業員 100 名以上の企業 170 社

イ 本社は市外ですが、市内に施設を持っていると想定される企業 15 社

3 調査結果

(1) 回答数 120 社／185 社（回答率 64.9%）

(2) スポーツ施設を有する企業 21 社／120 社

うち、地域開放を実施している企業 8 社／21 社

（内訳）

ア 非公開であるが、相談があれば可能な範囲で対応している企業 7 社／8 社

イ 地域開放について公開している企業 1 社／8 社

スポーツ施設を有する企業			地域開放している企業	
施設種別(主な施設)	所有企業	所有数	所有企業	所有数
体育館	5 社	7 館	4 社	5 館
体育室	2 社	3 室	0 社	0 室
野球グラウンド	5 社	11 面	3 社	3 面
グラウンド(サッカー、ラグビー)	2 社	4 面	0 社	0 面
テニスコート	14 社	24 面	2 社	4 面

(3) 現在、地域開放を実施していない企業のうち、

今後、地域開放の実施を検討している企業 0 社／13 社

（理由）社員の福利厚生施設等の本来の目的で使用している現状では、地域住民の方へ貸し出すことは困難であるため等

市内企業のスポーツ関連施設状況調査 調査票

- 1 各項目について、記載をお願いします。

会社名			
担当部署			
担当者氏名			
電話		FAX	
Email			

- 2 横浜市内にスポーツ関連施設はありますか。（どちらかにチェックしてください）

- 横浜市内にスポーツ関連施設はない。
→質問は以上です。ご協力ありがとうございました。
- 横浜市内にスポーツ関連施設がある。
→以降の質問にもお答えください。

以下、2で「（スポーツ関連施設は）ある」と答えた方のみご回答ください。

- 3 具体的にどのような施設をお持ちですか。また、お持ちの施設は、地域住民の方へ地域開放（貸出）していますか。

以下の中からお持ちの施設にチェック及び数をご記入ください。また、お持ちの施設について、地域開放しているかどうか、チェックしてください。

<持っている施設>

- | | | | | |
|---|----|---|--------------------------|--------------------------|
| <input type="checkbox"/> 体育館（バスケットボール、バレーボール等が可能） | 館 | → | <input type="checkbox"/> | |
| <input type="checkbox"/> 体育室（卓球、ダンス等が可能） | 室 | → | <input type="checkbox"/> | |
| <input type="checkbox"/> 野球グラウンド | 面 | → | <input type="checkbox"/> | |
| <input type="checkbox"/> サッカーグラウンド | 面 | → | <input type="checkbox"/> | |
| <input type="checkbox"/> ラグビーグラウンド | 面 | → | <input type="checkbox"/> | |
| <input type="checkbox"/> テニスコート | 面 | → | <input type="checkbox"/> | |
| <input type="checkbox"/> プール | 屋内 | 面 | → | <input type="checkbox"/> |
| | 屋外 | 面 | → | <input type="checkbox"/> |
| <input type="checkbox"/> その他 | | → | <input type="checkbox"/> | |

→その他について、具体的な内容及び数を記載してください。

（例：〇〇用コート 3面）

《裏面あり》

4 問3で「地域開放（貸出）している施設」にチェックした方への質問です。

主な事例について、ご回答ください。

<利用形式>該当する内容にチェックしてください。

団体利用 →事前登録 要 / 不要

個人利用 →事前登録 要 / 不要

<頻度>定期的又は不定期にチェックの上、下記にご回答ください。

定期的に開放している。 不定期に開放している。

→ (定期的、不定期どちらの方も) どのくらいの頻度で地域開放していますか。

年 回 月 回 週 回

→ (定期的、不定期どちらの方も) 具体的に、どの施設をどのような団体 (種目) に地域開放 (貸出) しているか、ご記入ください。

--

5 問3で「地域開放（貸出）している施設」にチェックした方への質問です。

どのような形で地域開放 (貸出) しているか、該当するものにチェックしてください。

<予約方法>

公開している専用のHPや電話番号から予約を受けている。

→公開しているHPのURL (電話番号) の記載をお願いします。

--

非公開であるが、相談があれば、可能な範囲で対応している。

→相談窓口を教えてください。

部署 :		連絡先 :	
------	--	-------	--

<利用料金>

無料

有料→利用料金の基準があれば、記載をお願いします。(HP等に公表されている場合は該当ページのURL、既存の資料がある場合は別添で送付いただいても結構です。)

--

6 問3で「地域開放（貸出）している施設」にチェックがなかった方への質問です。

現在、(全部又は一部の施設を) 地域開放 (貸出) していないが、今後、市 (区) 役所又は地域住民の方から、お持ちの施設での活動について相談させていただき、利用の検討をしていただくことは可能でしょうか。

(地域住民への開放について検討したいので) ぜひ相談してほしい。

→担当者様のご連絡先

部署 :		連絡先 :	
------	--	-------	--

相談はしてもらっても構わない。

→担当者様のご連絡先

部署 :		連絡先 :	
------	--	-------	--

本来業務 (社員の福利厚生での利用が多い等) で使用しているため、現状では、地域開放 (貸出) することは難しい。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

平成28年度健康づくり・スポーツ推進特別委員会中間報告書 構成（案）

1 付議事件

運動による介護予防等あらゆる世代の健康づくり及び大規模スポーツイベント開催やスポーツ関連施設の整備等スポーツの振興に関すること。

2 今年度の調査・研究テーマ

スポーツができる・スポーツに親しめる環境づくりについて

3 テーマ選定の理由

横浜市は、4つの多彩なプロスポーツチームが活躍している国内屈指の都市であり、世界トリアスロンシリーズ横浜大会などの国際大会が開催されるとともに、市民参加型のスポーツイベントも開催され、横浜マラソンには多くの申し込みがあるなど、市民のスポーツへの関心は非常に高い。また、ラグビーワールドカップ2019の決勝戦や東京2020オリンピック・パラリンピックの開催が決まり、それらを契機に国内外に横浜の魅力を発信するとともに、世代に関わらず子どもから高齢者まで全ての市民がスポーツに親しみ、健康で心豊かに生き生きと暮らすことができる社会の実現が望まれている。しかしながら、それを実現するための、身近でスポーツができる、普段からスポーツに親しめる環境づくりが課題となっていることから、今年度はスポーツを行う場所の確保やスポーツに接する機会の向上に向けてどうすればよいかについて調査・研究を行うこととした。

4 委員会活動の経緯

(1) 平成28年6月7日 委員会開催

ア 議題

平成28年度の委員会運営方法について

イ 委員意見概要（別紙参照）

(2) 平成28年7月28日 委員会開催

ア 議題

平成28年度の委員会運営方法について

イ 委員意見概要（別紙参照）

(3) 平成28年9月23日 委員会開催

ア 議題

「スポーツができる、スポーツに親しめる環境づくり」について

イ 調査 研究テーマに関連する本市の取り組みの概要

ウ 委員意見概要（別紙参照）

(4) 平成28年12月1日 委員会開催

ア 議題

「スポーツができる、スポーツに親しめる環境づくり」について

イ 調査 研究テーマに関連する本市の取り組みの概要

ウ 委員意見概要（別紙参照）

(5) 平成29年2月10日 委員会開催

ア 議題

「スポーツができる、スポーツに親しめる環境づくり」について

イ 委員意見概要 当日の意見概要を記載

(6) 次回委員会（※最終委員会）

当日の概要を記載

5 スポーツができる、スポーツに親しめる環境づくりについてのまとめ

委員意見等から導き出される本委員会のまとめを記載

<まとめの方向性>

【現状認識】

- ・横浜市におけるスポーツをする場所の不足

【成果】

- ・横浜市が所有するスポーツ施設及び学校開放実施校一覧表を作成
- ・地域が管理運営するスポーツ施設及び学校開放実施校における管理運営の実態調査を実施
- ・市内の大学及び企業が所有するスポーツ施設の利用調査を実施

【課題】

○スポーツ施設及び学校開放実施校に関する管理運営の運用について

- ・区による地域事情等の把握と区民からの問い合わせやトラブル相談等への対応
- ・現在広報されていないスポーツ施設及び学校開放実施校に関する情報提供
- ・利用方法や時間帯の調整等による既存施設の有効活用

■委員意見概要

【第1回委員会】(平成28年6月7日)

(1) 議題「平成28年度の委員会運営方法について」

(2) 運営方法(調査・テーマ)について意見交換

(3) 主な意見

- 昨年度の委員会において、地域でスポーツができる場所が不足していることが重要な課題の一つに挙げられた。その点について、横浜市内にスポーツができる場所がどれだけあるのか、また、スポーツを身近にできる環境をどのように整備していくのかという問いかけを当局に行っている。今年度もこの議論を継続して、当局から昨年度の回答をもらい、それを踏まえて今後の方向性を検討してはどうか。
- 地域でのスポーツ振興にあたって、スポーツをする場所の問題や、少子高齢化社会を迎え高齢者がふえる中で、新たなスポーツへの関心にどう向かい合うかといった、現状と今後の課題をテーマに盛り込み、前進させることが必要だと思う。一方で、大規模スポーツイベントの開催についても市として大事な時期を迎えるので、この2つを協議してもらいたい。
- 横浜市のスポーツ環境をみると、外国と比較して、ラグビーやサッカーといった国際大会を開催する競技場も専用ではなく、様々な競技で使用されていたり、地域のスポーツ環境についても、場所や競技が限られていて肩身の狭い思いをしながらスポーツをしている人たちが多くいる。また、行政によるスポーツ施設の管理運営が、施設によって所管局が異なっていて対応が縦割りであるために、市民のニーズに十分に答えられていないのではないかと思うので、様々な局の話聞いて解決の糸口を探り、今ある環境の中でもこれだけいろいろなことができるということを標榜していく必要がある。
- スポーツをする環境を議論する前提として、市内の実態を明らかにして、それから何をどれだけどうふやすことができるのかについて委員会でまとめられたらいいと思う。
- サッカーでも野球でも、チームに入っている人たちは学校開放等で施設を利用できるけれども、チームに属さない人たちはスポーツに親しめる環境が少ないので、幅広くスポーツに親しむ環境をどのように整備していくのかを考えていかななくてはならない。何も立派な施設を整える必要はなく、誰でも自由に使えるスポーツ広場のような場所を整えていくためにはどうしたらよいかを、幅広い視点でスポーツをする環境について検討したい。
- 今は、運動したくても忙しくて時間を取れない人たちがいて、ラグビーワールドカップとオリンピック・パラリンピックを見据えると、そういった忙しい人たちには、するスポーツだけではなく、見るスポーツも意識してもらえるように、スポーツを親しむ機会づくりがより重要になってくる。

- ラグビーワールドカップとオリンピック・パラリンピックが、子供たちや地域が参加せずに、大会後に何も残らなかったということがないように、今からスポーツをする機会を確保していかなくてはならない。
- 横浜市が所管する施設だけでなく、民間が管理している施設についても実態調査をして、全市にどれだけの環境があるのかということ洗い出して、その中でラグビーのワールドカップやオリンピック・パラリンピックに向けて何が活用できるのかを検証できれば、大会が終わった後のレガシーにもつながってくるのではないか。

【第2回委員会】（平成28年7月28日）

(1) 議題「平成28年度の委員会運営方法について」

- (2) 運営方法（調査・研究テーマ）について委員長より説明。市内のスポーツ施設・運動場所等及び学校開放を行っている学校について委員長より説明。地域で管理運営している施設や学校開放事業の概要について、市民局・環境創造局・教育委員会事務局より説明聴取

(3) 主な意見

- 地域が管理運営を行っている地域スポーツ広場や少年広場、公園内の多目的広場等の中には、既存の団体が優先的に利用をしていて、新規の団体が申し込んでもなかなか利用できないところがある。区役所や土木事務所に相談に行っても、管理運営委員会に利用調整を任せているので地域で話し合っしてほしいと言われてしまう。多くの人たちに利用してもらうためには、そのような相談が寄せられたときに地域任せにせず、区役所や土木事務局が間に立って利用調整を行う必要があるのではないか。
- 市民からスポーツをやりたいけれども場所を使えない、施設をふやしてほしいという声が寄せられたときに、各区にどのスポーツ施設がいくつあるかに加えて、各スポーツの競技人口や年齢層、地域特性等も把握することができれば、身近な場所でスポーツができる環境づくりに向けて、効果的かつ具体的な提案をすることができる。
- 現状のように、スポーツ施設によって所管局が分かれていると、自局の施設が利用できない場合に、他局の施設を案内するなどの対応ができない。区役所がコーディネイト役になって、各区でスポーツができる施設をすべて把握して、案内できるようにすることはできないか。
- スポーツを身近でできる場所を確保していくためには、規則や要綱等で定める設置条件を、スポーツの種類によっては緩和したり、さまざまな局で保有している未利用地等の場所に関する情報を一局に集約して、活用方法の検討や情報提供を行う取り組みが必要である。

- スポーツ施設を利用する曜日や時間帯は、子供、学生、社会人、高齢者など年齢層によって異なる。あいている日にちや時間の振り分けを行うことで、場所不足を解消できるのではないか。
- 特に地域で管理運営を行っている場所について、既存の団体と新規の団体のトラブルを避けるために、行政は、利用の始まった経緯や管理運営委員会の成り立ちを把握しなければいけない。また、両者の間に立って難しい立場であるとは思いますが、今後はそれらの情報を市民に公開していかなければいけない。
- スポーツ施設での事故について議論するとき、「管理責任」という言葉が出てくるが、統一した基準がないのであれば、「管理責任」を理由にして、広場や公園で特定のスポーツが規制されることがないようにしなければいけない。
- 企業や大学が所有するスポーツ施設がどれくらいあるのか、また、それらのうち市民に開放されている施設はどれくらいあるのかについても把握する必要があるのではないか。

【第3回委員会】（平成28年9月23日）

(1) 議題「スポーツができる、スポーツに親しめる環境づくり」について

(2) 各スポーツ施設における管理運営委員会の管理運営方法及び学校開放事業の運用について、
市民局・環境創造局・教育委員会事務局より説明聴取

(3) 主な意見

- 学校開放事業で使用されている施設は、学校教育を行う上で必要な施設整備を行っているとのことだが、学校周辺の環境が設立当初から変わった場合、行われるスポーツによっては、ボールが外に出て行って住民がけがをしたり、家や車を破損してしまうような事故を防ぐために、新たにフェンスを設置したり、高さを変更したりする等の施設整備が必要になる。利用団体に事故が起こらないような運用方法を考えてもらうだけでなく、行政としても施設整備の改善を図るようにしてもらいたい。
- 利用者間で利用等に係るトラブルについては、まず管理運営団体において解決を図っていただいて、行政に御意見や御相談を寄せられた場合は、関係者から事情を確認するなど状況を確認した上で、管理運営団体に適切なアドバイスを行っているとのことだが、広場、学校、公園等の公共の施設は、公平・公正に利用されることが一番大切で、独占的に使用されてしまっている場合は、管理運営団体に他の団体の利用を促すように具体的なアドバイスをしたり、管理運営団体だけでの解決が難しい場合は、地域に赴いて調整をすべきだと思う。
- 市民がスポーツ施設を利用するにあたって困っていることのひとつに、施設情報を確認できないことがある。困って区役所に相談に来たときに情報提供するだけでなく、利用可能な場所や時間帯等を把握して、区役所のホームページで公開す

る等の積極的な情報提供が必要である。

- 本委員会に出席している事業所管局の要綱等に該当しない、道路の高架下のスペースのような場所についても、身近にスポーツができる場所として活用されるべきだと考えるが、その際も、最初に場所を見つけた団体のみが優先的に利用するのではなく、多くの団体が利用できるルール作りが必要である。また、その調整役を行政が担う必要があると思う。
- スポーツをする人たちは、必ずしも試合のできる大規模なスポーツ施設を求めているわけではない。キャッチボールやバスケットボールのように身近な場所で気軽にできるスポーツを楽しみたいと思っている人も多い。既存施設の使い方や利用時間を工夫したり、ゴールをひとつ設置すればできるスポーツもあるので、財政状況が厳しいからこそ、経費をかけずに市民ニーズを満たす方法を検討してほしい。
- 市内の各公園内の多目的広場等でできる球技を調査してもらいたい。
- 大学や企業が所有する施設も利用できるように、区役所が中心になって、施設側と地域を結びつける役割を担ってもらいたい。

【第4回委員会】（平成28年12月1日）

(1) 議題「スポーツができる、スポーツに親しめる環境づくり」について

(2) 公園内の多目的広場等の利用状況について（環境創造局）、大学におけるスポーツ施設の状況調査について（市民局）より説明聴取

(3) 主な意見

- 公園内の多目的広場等の利用状況について実績報告をしてもらったが、利用実態を詳細に把握する必要がある。例えば、大人が野球のできる公園と面積が同規模であっても実績がない公園については、フェンスがなくてできない等の施設上の理由なのか、あるいは一般利用では使われていたが、利用登録している団体の実績がなかったからなのか等の分析を施設ごとに行う必要があると思う。
- 管理運営委員会に利用実績を報告してもらうだけでなく、各施設でどの規模のスポーツができるのかも把握できるような様式に変更して、それらの情報を最大限に活用できるようにする必要があると思う。
- 大学におけるスポーツ施設の状況調査結果を、大学と調整して横浜市スポーツ情報としてハマスポ等に掲載してほしい。
- 市内の大学には、通常の団体利用では難しいが、地域で少年野球などのトーナメント大会を開催する場合には、グラウンドを開放してくれるところもある。こういった方法であれば利用できるという情報を、施設側から発信されるのを待つだけではなく、行政が利用情報の共有化を図り、積極的に情報提供する体制を検討してほしい。

- 人口減少の始まっている区と人口が増加している区があるように、地域事情にさまざまな違いが生まれてきている。スポーツ施設の利用は、隣接エリアのものを利用することが原則だと思うが、今後は地域事情もかんがみて、他エリアまたは他区のスポーツ施設で不足を充足することも必要ではないか。そのために所管局同士だけでなく区同士の連携についても検討してほしい。
- 用具については貸し出しを行っている場合と、自前で用意する必要がある場合とが施設によって異なる。貸し出しを行っても問題ない時間帯や場所、また管理の問題などを考慮しつつ、身近にスポーツができる環境づくりのひとつとして支援体制について検討してほしい。
- スケートボード等のように、今後オリンピック種目になるスポーツについても普及できるよう、利用者に時間帯やマナーなどを守ってもらう啓発をしながら、環境整備をしてもらいたい。

【第5回委員会】（平成29年2月10日）

- (1) 議題「スポーツができる、スポーツに親しめる環境づくり」について
- (2) 企業におけるスポーツ施設の状況調査について（市民局）より説明聴取、報告書構成案について意見交換
- (3) 主な意見 **当日の意見概要を記載**

【第6回委員会】（平成29年〇月〇日）

当日の概要を記載